

幻の国会開設記念碑

国民の参政権は今やあたりまえの権利となっていますが、近代国家が発足したばかりの日本では、そのような権利は認められていませんでした。納税や徴兵の義務は負うのに、政治に参加する権利はない。国会開設や憲法の制定を求める自由民権運動が全国的に盛り上がることになったゆえんです。しかし明治23年(1890)年11月、日本でもついに帝国議会が開かれることになり、これに先立って国会議員の選挙も行われました。ただし有権者は資産のあるほんのひとにぎりの人々、しかも男性のみでした。それでも開設を歓迎する「国会祭り」が東京など各地で行われたといえます。

茨城県の依田徳雲(旧水戸藩士)は、この国会開設を記念する碑を上野公園に建立しようという計画を立て、同年2月、賛同者を募る広告を新聞に掲載しました。

依田は各地で義捐金を募集しますが、その趣意書の中で、国会の開設を「古今未曾有の美挙」とし、欧米諸国では流血の闘争の末に開設したのに対し、日本では「上下官民合同して」実現したと述べています。

計画では、図のように碑閣は三層構造で、まず15間(約27メートル)四方の石積みの土台を築き、第一層には碑を、第二層には「当代諸名士の肖像」を並べて中央に憲法記念碑を建て、第三層には「貴人直立して憲法を披くの銅像」を置き、四方に電灯をつけて「国威を四表に輝かすを擬す」としています。

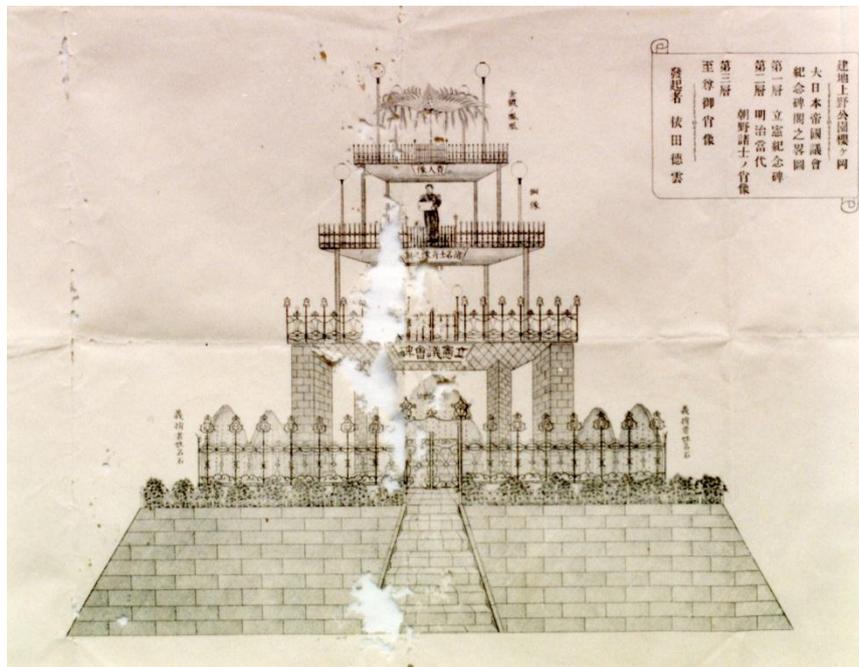


図 記念碑閣の完成予定図

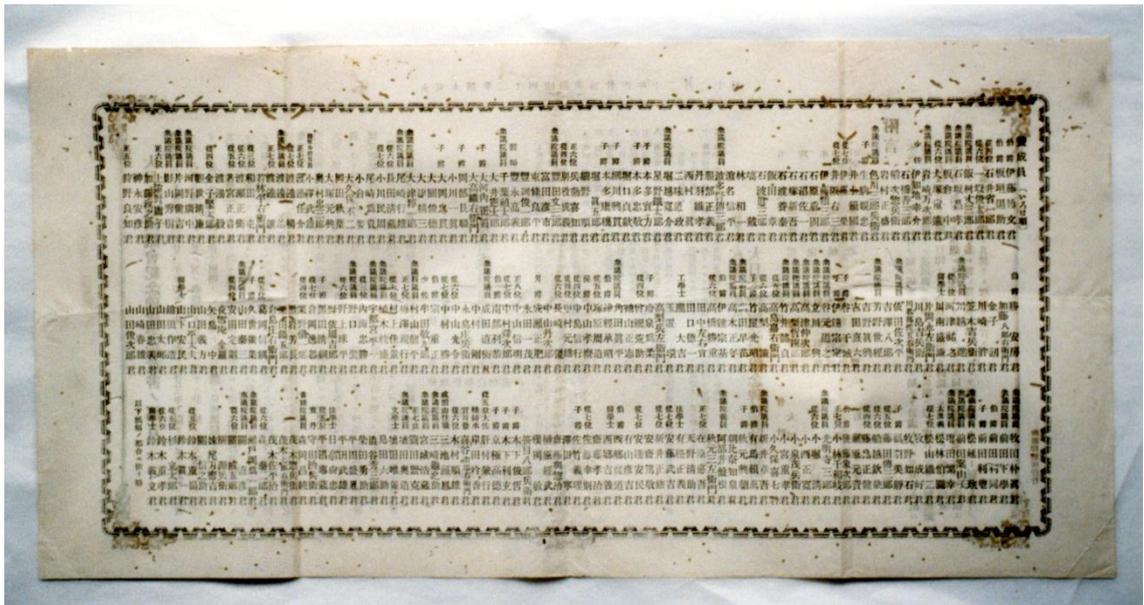


図 記念碑の建設趣意書

特別賛成員として勝海舟ら7名、その他賛同者として伊藤博文や板垣退助らのほか、三多摩選出の代議士(石阪昌孝・瀬戸岡為一郎)や日野の天野清助(日野宿)・有山彦吉(同)・山口平太夫(桑田村)なども名を連ねています。

3年間で15万円の義捐金を集める予定が、実際には6千円程度にとどまったようですが、明治26年秋には碑石を宮城県から取り寄せ、具体的な建設の準備にはいります。

一方、茨城県の山田喜平という人物も同様の記念碑を建設しようと運動を展開していました。両者はたがいに相手の義捐金集めを詐欺と決めつけ、対立を深めていきます。しかもなかなか警視庁から建設の認可が下りず、結局依田の計画は実現しなかったようです。しかし山田派の碑は品川の海雲寺に建てられます。この「大日本帝国議会原始記念」と書かれた巨大な碑が立てられたのは明治29年、国会の開設からすでに6年も経過していました。この間に国会も大きく様変わりし、当初は政府と全面対決していた自由党が、このころには伊藤博文内閣と提携関係を結ぶに至っています。

(日野市古文書等歴史資料整理編集委員会委員 安藤陽子)

◎これは「広報ひの」平成24年4月15日号に掲載された記事の詳細版です。

資料館にて印刷したのも配布しています。

(問) 日野市郷土資料館 (TEL 042-592-0981)